

第1回障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた
対策推進本部幹事会議事概要

(開催要領)

日時 令和6年7月29日(月) 13:00~13:15

場所 8号館8階特別大会議室

出席者 ※〔〕は代理出席者

議長	内閣官房副長官補(内政担当)
副議長	内閣府政策統括官(共生・共助担当)
構成員	内閣総務官〔内閣審議官〕
同	内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
同	内閣人事局人事政策統括官
同	内閣法制局総務主幹
同	宮内庁長官官房審議官〔宮内庁長官官房秘書課長〕
同	公正取引委員会事務総局官房総括審議官
同	警察庁長官官房長〔警察庁長官官房企画課長〕
同	個人情報保護委員会事務局長
同	カジノ管理委員会事務局次長
同	金融庁総合政策局総括審議官
同	消費者庁次長
同	こども家庭庁成育局長
同	こども家庭庁支援局長
同	デジタル庁戦略・組織グループ長
同	復興庁統括官〔復興庁参事官〕
同	総務省大臣官房政策立案総括審議官
同	法務省大臣官房長
同	外務省総合外交政策局長〔外務省総合外交政策局参事官〕
同	財務省大臣官房審議官
同	文部科学省総合教育政策局長
同	文部科学省初等中等教育局長
同	厚生労働省職業安定局長
同	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
同	農林水産省農村振興局長
同	経済産業省経済産業政策局長
同	国土交通省総合政策局長
同	環境省大臣官房長〔環境省大臣官房政策立案総括審議官〕

同	防衛省大臣官房長
同	スポーツ庁次長
オブザーバー	人事院事務総局総括審議官
同	会計検査院事務総局次長

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

- (1) 旧優生保護法を巡る経緯等について
- (2) 第1回推進本部の報告と今後の幹事会の進め方
- (3) 意見交換

3. 閉会

(配布資料)

- ・資料1：旧優生保護法を巡る経緯等（こども家庭庁提出資料）
- ・参考資料1：障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部の設置について
- ・参考資料2：障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部幹事会の開催について
- ・参考資料3：障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部幹事会運営要領

(議事概要)

- こども家庭庁より、旧優生保護法をめぐる経緯等について説明があった。

- 内閣府より第1回推進本部の報告が行われ、今後の幹事会の進め方について以下の通り確認された。
 - ・ 有識者や障害当事者の方からヒアリングを行い、幹事会の結果は適宜、推進本部に報告する。
 - ・ 議論の成果は障害者政策委員会にも共有し、障害者基本法や差別解消法に基づく各種施策にも反映させる。

○内閣官房副長官補（内政担当）より、主に以下の発言があった。

旧優生保護法訴訟をきっかけとしているものではあるが、障害者への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であって、社会全体が変わらなければならない。

そのため、訴訟に直接関係している省庁、あるいは障害者・障害児行政を所掌する府省庁のみならず、全府省庁において、障害者に対する偏見や差別の根絶に向けて、対応策を検討してほしい。

また、各府省庁は、それぞれの組織の職員に対する啓発等の面と、国民や所管分野の事業者等に対する啓発等の面があることに留意し、その両面で取組を進めていただきたい。

総理より「各大臣においては、この本部が持つ重みを御理解の上、御協力をお願いいたします」とあったことを踏まえて検討を進めていただきたい。

(以上)